

(公印省略)

事 務 連 絡
平成25年7月10日

関 係 各 位

公益社団法人福岡県産業廃棄物協会
優良認定制度普及検討委員長 酒田 雅央

平成25年度福岡県補助事業 適正処理マネジメント研修会

「優良産廃処理業者認定制度説明会」の開催について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成23年4月1日に施行された改正廃棄物処理法では「優良産廃処理業者認定制度」の運用が開始されました。この制度は優良基準に適合する処理業者を都道府県知事・政令市長が優良業者として認定し、認定を受けた優良業者は業許可の有効期間が2年延長される（通常5年の業許可の有効期間が7年となる）等のインセンティブが付与される制度となっております。

本制度については、国等が発注する産業廃棄物処理契約に適用される「環境配慮契約法」の中で、認定制度基準が入札基準に用いられたことから、優良基準適合事業者が有利となる仕組みとなるなど、徐々に制度活用の動きも広がってきました。

当協会では本制度の優良認定を受けることを検討している企業を支援し、制度の普及促進を図るため、下記内容にて説明会を開催します。

受講を希望される方は、別紙申込書にご記入のうえ、**8月30日（金）**までに協会事務局宛てにFAX（092-651-1065）にてお送りください。 敬具

記

- 開催日時** 平成25年9月12日（木）14:00-16:40
※13時30分から受付開始
- 開催会場** 福岡県中小企業振興センター 3階「301会議室」
（福岡市博多区吉塚本町9-15）
- 研修内容** 講義：優良産廃処理業者認定制度について
内容：環境省作成の『優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル』に沿って、優良認定制度の概要説明や、インターネットで行う情報公開の各項目の作成ポイント等についての説明を行なう。
- 受講対象** 企業の経営者・管理者、情報公開の担当者など
- 定員数** 70名（定員になり次第締め切ります）
- 参加費** 資料代として3,000円/人（産廃協会員は無料）
- 問合せ先** 公益社団法人福岡県産業廃棄物協会 事務局
TEL 092-651-0171 / FAX 092-651-1065

(公社)福岡県産業廃棄物協会 事務局 行き

FAX:092-651-1065

[カリキュラム]

■講 義：優良産廃処理業者認定制度について

講 師：(公社)福岡県産業廃棄物協会 優良認定制度普及検討委員会

委員長 酒田 雅央

講義内容：環境省作成の『優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル』に沿って、優良認定制度の概要説明や、インターネットで行う情報公開の各項目の作成のポイントなどについての説明を行なう。

優良産廃処理業者認定制度説明会 申込書

標記研修会への参加を申し込みます。

平成 年 月 日

フリガナ 会社名			
取得許可区分 (○で囲む)	※複数の許可をお持ちの方は、 <u>お持ちの業許可のすべてを○で囲んでください。</u> 収集運搬業 ・ 中間処分業 ・ 最終処分業		
所在地	〒 —		
TEL	— —	FAX	— —
所属		役職	
フリガナ 参加者名	※講義後に受講証明書を発行しますので正確にご記入ください。		
質問記入欄	※優良認定制度に関する質問があればご記入ください。		

※受付確認後、受講決定通知書をFAXしますので、受付にてご提示ください。

※申込期限：8月30日(金)